

生活状況ヒアリングシート(境界層該当者確認用)

1. 対象者基礎情報

■入力月

2023 年 11 月

(チェック①)
「1. 対象者基礎情報」の灰色
(グレー)のセルに必要情報を入
力ください。(入力はリスト
からの選択式)

■生年月日

1934 年 10 月 1 日

■居住地(施設・病院所在地)

東大阪市

■申請者の状況

②高齢者入所施設

■ ②③⑤⑥は施設類型を選択

特別養護老人ホーム

施設類型を選択してください

■身体障害者手帳等の取得状況

手帳取得なし

※複数の手帳を所持している場合は少ない数字を優先とし、①⇒⑥の順番で一つだけ選択してください。

■障害年金の種別

①障害基礎年金1級

■保護年齢

88

(チェック②)

『■計算シートの入力情報』を参照して
生活保護基準額を計算しますので、各担
当課に表示された情報をお伝えください。

■計算シートへの入力情報

年齢	88	加算	障害者加算(ア)		加算	
給地	1級地-1	冬季加算区	VI	区分	介福	

■簡易要否判定

①収入の合計(月額)	0
②支出の合計(月額)	28,000
収支(①-②)	-28,000

(チェック④)

『1. 対象者基礎情報』、『2. 収入・
支出の状況入力』に必要項目を入力いた
だくと簡易要否判定の『結果』が表示さ
れますので現時点の状態を確認ください。

結果※	境界層該当者
-----	--------

※現時点の基準額・収支により簡易判定しています。申請時には改めて要否を判定します。

※東大阪市成年後見制度利用支援事業の要否判定となります。生活保護制度の要否とは異なります。

2. 収入・支出の状況入力(収支予定表より)

■本人の定期的な収入

(チェック③)

備考欄を参考に『■本人の定期的な収入』、『■本人の定期的な支出』の「月額(円)」欄に必要額を記載ください。

なお、「就労基礎控除」および「生活保護基準額」については市の各担当課にお尋ねください。

No.	名称・支給者等	月 額(円)	備考
1	厚生年金		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。(厚生・国民年金は介護保険料等が特別徴収される前の金額を記入してください。)
2	国民年金		【挙証資料】 ①厚生・国民年金:年金振込額通知書 ②年金生活者給付金:支給金額通知書(口座履歴) ③企業年金:企業年金連合会老齢年金振込通知書
3	年金生活者給付金		※年金振込額通知書を紛失した場合は特別徴収の項目・金額の確認が必要であるため、年金事務所にて再発行をお願いします。
4	その他の年金()		※企業年金連合会老齢年金振込通知書を紛失した場合は対象月数の確認が必要であるため、企業年金連合会にて再発行をお願いします。
5	①就労収入(作業工賃)		①各種控除前の収入額を記載してください ②後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。
	※②就労基礎控除(市にてお伝えします)		【挙証資料】 給与明細書
	③就労収入を得るために必要な交通費(①-②を上限とする)		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。
6	その他収入		仕送り等上記に属さないもの(後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。)
①収入の合計(月額)		0	

■本人の定期的な支出

■本人の定期請求支出				
No.	品 目		月 額(円)	備考
1	療養費	サービス利用料		介護保険サービス利用料・障害福祉サービスに係る利用料(配食サービスは除く) (後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。) 【挙証資料】 領収書 (紛失時は口座履歴)
2		施設食費		施設入居者に限る。 (該当施設は要綱の別表1にて確認ください。) 後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。
3		施設居住費		【挙証資料】 領収書 (紛失時は口座履歴)
4		医療費・薬代※		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。 【挙証資料】 領収書 (紛失時は口座履歴)
5		通院移送費 (タクシー代)		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。 【挙証資料】 領収書
6		オムツ代		
7	住居費	家賃		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。(共益費は含みません) 【挙証資料】 領収書 口座履歴 家賃通帳 等
8		地代		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。 【挙証資料】 領収書 口座履歴 地代通帳 等
9	保険料	国民健康保険料		後見報酬付与審判申し出月の前月を含む前3か月の平均で記載ください。 【挙証資料】 ①健康保険料:健康保険料決定通知書(年金振込額通知書) ②介護保険料:介護保険料決定通知書(年金振込額通知書) ③年金保険料:年金保険料納入通知書(口座履歴・納付書)
10		介護保険料		
11		年金保険料		
12	税	住民税等		市民税は基準月の属する年度の課税証明書に記載のある市民税額から月額を算出する
13		固定資産税		固定資産税は基準月の属する年度の固定資産公課証明書に記載のある固定資産税額から月額を算出する
14		その他税		【挙証資料】 市民税:課税証明書(年金振込額通知書) 固定資産税:固定資産公課証明書
15	後見人等報酬		28,000	要否判定時は初日に状態に関わらず『在宅』基準で判断
16	生活保護基準額			市で参考値を積算してお伝えします。 ☒
17				
②支出の合計(月額)			28,000	